

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2023年 2月 15日

事業所名 こどもサポート教室「きりり」南栗橋校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		個別支援の為各ブース適切なスペースを確保できている	快適に支援を受けていただけるよう、支援スペースの確保を継続していく。
	②	職員の配置数は適切である	○		安全にご利用いただけるように、教室全体で見守りを行っています。	入退出時に児童数が多くなるので、安全に配慮していきます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		パーテーションで区切る等、集中できる環境づくりをしております。	構造上、トイレ前に段差があるので、踏み台を置き、安全に利用できるようにしています。けが防止のためコーナーガードの設置をしております。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		日々の清掃や感染対策として消毒や換気を行っている。机や配置などもお子さんに合わせ変えている。	引き続き継続していく。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎日、職員間で情報共有し、見直しの機会を設けています。	PDCAサイクルの質を高め、さらに業務改善に努めるようにしていく。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		フィードバック時に保護者から意見や要望を細かく聞くようにしています。	アンケートの他、日頃の保護者様とのコミュニケーションにおいて、ご意見頂いた事に対しては真摯に受け止め対応していく
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		HPや教室内で見られるようにしている。	保護者へのご案内を行い、確認しやすいような環境づくりを行う。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	外部評価については実地指導があるが、今年対象になっていない。	発達支援研究所の協力を得て、業務改善に繋げていく。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎月法人内で開催している研修に参加している。	今後も資質向上のため、定期的な研修を行います。
適切な	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		面談時の聞き取りや医師からの所見、相談支援事業所からの計画を参考にさせていただいています。	聞き取りもそうだが、話しの内容を職員間で共有し支援計画へ反映していく。

支援の提供	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		統一したアセスメントツールを使用している。	会社で作成したものがあるが、常に内容は確認し改善が必要などところについては随時行っていく。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		お子さんに合った項目を設定し、何を行っていくのか具体的に設定している。	これからも、支援内容については、ガイドライン等を参考にさせていただきながら作成を心がけていきます。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画についても常に確認ができるような体制を整え、計画に沿って支援を行っている。	支援計画は常に確認を行い、必要に応じて話し合いを行いながら進めています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		基本個人で計画は考えるが、共有や相談は適宜行っている。	個人で行っているが、その都度修正が必要なことに関しては話し合いを徹底していく。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		気付いたこと、変化等あれば、その都度、職員全体で話し合っています。	お子様の様子や保護者様のニーズを共有し、プログラムが固定化されないようにしていく。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別支援を基本として、イベントで集団支援を行っています。	基本、個別支援で行っています。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼時に確認を行ったり、詳しい内容については個別でも確認を行っている。	話し合い内容で、共有方法を変えながら進めています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日、職員間で情報共有し、見直しの機会を設けています。	気になることがあれば時間を作り都度対応できるようにしていきます。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		次回の支援までには必ず記録作成をしている。	作成のみならず、確認作業の徹底も行っていきます。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		最低でも6カ月に1回モニタリングを行い、個別支援計画の見直しを行っている。	6ヶ月に1回以上見直しを行っています。
	関係機関や保	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		教室内の状況のふまえられる限りふさわしいものが参加できるようにしている。
㉒		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		相談支援事業所との連携は行っているが、それ以外のところとは行っていない。	要望などを確認しながら必要に応じて連携を行っていくようにいたします。

護 者 と の 連 携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	対象者なし。	医療的ケアが必要なお子様の受け入れ経験がありません。
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	対象者なし。	医療的ケアが必要なお子様の受け入れ経験がありません。
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	今後、希望があれば、情報共有等を行います。	相談支援事業所とも相談しながら進めさせていただきます。
	㉓	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	今後、希望があれば、情報共有等を行います。	相談支援事業所とも相談しながら進めさせていただきます。
	㉔	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	今後、機会があれば助言等をいただいています。	相談支援事業所とも相談しながら進めさせていただきます。
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○	交流の機会は設定していません。	個別支援が基本のため、行っておりません。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	㉖	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	毎回、参加するようにしています。	開催の発信などについてはすぐに対応できるようにしていきます。
	㉗	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	毎回支援後にフィードバックを行ったり、事業所内相談を実施している。	こちらからも気になる点等があれば声掛けをさせていただきます。
	㉘	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	毎回、フィードバックの際に相談を受けています。しかし、ペアレントトレーニングは行っていません。	資格取得などにも目を向け、ペアレントプログラムなども開催できるように検討をしていきます。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	㉙	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に必ず行っている。	疑問点がないかなどの確認もさせていただき、理解していただけるよう努めます。
	㉚	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	個別支援計画、モニタリング記録書を提示し、説明を行ったうえでサインをいただいている。	丁寧な説明を心がけ同意をいただくようにしていきます。
	㉛	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	フィードバック時に事業所以外の様子等を聞かせていただきながら対応しています。	保護者様の気持ちを受け止めながら、必要な助言をさせていただきます。
	㉜	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	実施できていない。	今後、保護者会等の開催を検討したいです。

	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談や申し入れについてはできる限り迅速に対応を行うよう意識している。	何かあればご相談いただければすぐに対応致します。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		LINE・ブログ・Instagramで情報発信を行っております。	職員で協力し漏れのないよう対応していきます。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		不在時は、鍵付き書庫にて保管しています。	教室内で完結するように細心の注意を払っております。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		出来る限り対応できるように職員全体で取り組んでいる	今後も継続して取り組んでまいります。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	地域の人を招待する活動は行っていない。	個別療育を行っているため、地域へ出での活動は難しくなっております。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルについてはいつでも確認ができるようになっている。訓練についても毎月実施している。	常に最新のものを準備できるよう対応していきます。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月1回実施している。	開催の有無について保護者へもわかりやすいように周知させていただきます。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		服薬の確認や癲癇については保護者と情報共有を行っている。	お子さんの様子については常に把握ができるようにしております。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	食事の提供はしていない。	食事の提供はありません。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		適宜作成共有を行い再発防止に努めている。	職員間で話し合いを行い、再発防止に努めます。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止委員会の設置を行い、年2回の虐待防止研修を行っております。	今後も継続して取り組んでまいります。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束が必要な場合には、教室での話し合いをし、保護者へ確認を行い、行政とも情報共有を行っている	確認の徹底を行い、情報共有に努めます。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2023年 2月 15日

事業所名： こどもサポート教室「きらり」南栗橋校 保護者等数（児童数）：12名 回収数：12名 割合：100%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	12				支援中にお友達の声聞こえ、気になってしまう様子がある。	お子様が集中して物事に取り組めるようにお声がけをするなど配慮していきます。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	12					できる限り職員配置については適正での対応をし、ご迷惑が掛からないように配慮致します。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	12					ブースが区切つてあるためわかりやすい配慮はさせていただき、教室内の段差もなく安全面への配慮もできております。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	12					毎日掃除を行っており、支援が終わるとブース内の消毒も行っております。余暇で過ごせる空間も広く活動に合わせた空間となっております。
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	12					常にわかりやすい計画を意識して作成させていただいております。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	12					1人1人に合った支援ができるよう対応しております。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	12					全職員が支援計画を把握し、計画に沿った支援ができるようにしております。
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	10	1		1		きらりではプログラムはその都度検討させていただいているため、固定にならないように工夫している。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	5	2	1	4		必要に応じて対応させていただきたいと思っております。

保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	11	1				契約時に保護者の方へ説明を行っております。
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	12					個別支援計画所を提示し、納得したうえでサインをいただくようにしております。
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	8		1	3		現在資格取得者がいないため、対応ができておりません。対応できるようになりましたらご案内させていただきます。
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	12				LINEなどで相談したことをすぐに取り入れてくれました。	今後も困り感に耳を傾け、早急に対応ができるように進めていきます。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	11			1		FBや個別支援計画の更新の時などにお話を伺っている。必要に応じて事業所内相談の対応もさせていただいております。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	3	1	1	7	個別で話しをさせていただきます。	今後、機会があれば開催していきたいと思っております。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	10			2		相談については随時対応させていただいており、必要に応じて事業所内相談の対応をさせていただいております。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	10			2		HPやLINE・Instagramでお知らせ等、お伝えしていきます。
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	12					ブログや掲示物にて活動概要や行事予定を発信しています。
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	12					鍵付き書庫を使用し、適切に管理しております。
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	12					マニュアルについては作成し保管してあります。保護者に対しても契約時に説明を行っております。防災訓練は定期的実施しております。
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	9			3		毎月1回防災訓練を行っております。

満足度	②	子どもは通所を楽しみにしているか	12				とても楽しみにしています。	貴重なご意見ありがとうございました。今後も通うのが、楽しみになるような環境作りをしていきます。
	③	事業所の支援に満足しているか	12					貴重なご意見ありがとうございました。今後も通うのが、楽しみになるような環境作りをしていきます。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。